

令和5年度 非常変災時等における休業及び登下校等について

海津市立下多度小学校

(1) 登校前に気象警報「暴風・大雨(浸水害、土砂災害)・洪水・暴風雪・大雪・津波)、震度5弱以上の地震発生及び南海トラフ地震の臨時情報が発表された場合

区 分		措 置
① 午前6時に気象警報発令、震度5弱以上の地震が発生及び南海トラフ地震の臨時情報が発表された場合。		自宅待機
②	ア 午前6時以降で、登校前に①と同様の状況の場合。	自宅で待機させてください。 できるだけ早く「すぐーる」でお知らせします。
	イ 午前6時以降で、すでに登校を始めている場合	自宅または、学校の経路がより安全な方に移動し、自宅または、学校で待機。(学校より安否確認の連絡をする場合があります。)
③ 午前11時まで、全ての気象警報が解除された場合 (午前11時解除を含む)		午後より授業開始 (給食はありません。各自、昼食をとって登校してください。授業の開始時刻等の詳細は「すぐーる」でお知らせします。)
④ 午前11時の時点で、気象警報が継続されている場合		休業
その他① 警報が発令されていない場合や震度5以下の地震発生後においても、自宅近くの状況から、登下校などでの危険が予測される場合。		保護者の方の判断で登校を見合わせてください。その場合は、学校や通学班長への連絡をお願いします。
その他② 本地域が台風の予想進路上にありながら登校時に気象警報等が発令されていない場合。		本地域に気象警報等が発令されることが予想される場合は、家庭待機または休業とすることがあります。できるだけ早く「すぐーる」で連絡します。

どんな場合でも安全が最優先です。

保護者の方が危険だと判断した場合は無理に登校させないで、学校へ連絡してください。(通学路にあたる道路や橋の冠水及び崩壊又は流失、家屋や樹木の倒壊などで危険が予想される場合)

(2) 登校後、気象警報、震度 5 弱以上の地震が発生した場合または南海トラフ地震の臨時情報が発表された場合

区 分	措 置
ア 警報及び地震臨時情報等が発令され帰宅が困難だと認めた場合。	校内の安全な場所に待機させ、その後保護者又は保護者の依頼を受けた責任者に引き渡します。
イ 登校後に、警報発令や地震臨時情報等の発表が予想される場合で、現時点では安全に帰宅させようと認めた場合。	授業及び給食等を中止して、教師の引率や指導のもと、速やかに帰宅させます。 ただし、保護者が家にいない場合は、連絡がとれるまで学校で預かります。

※非常災害時には、メールの機能が使えるかわかりません。最終的には、この内容をもとに、安全第一で判断して行動してください。

天気都合による学校行事などの日程変更や台風や地震など自然災害があった場合など、「すぐーる」で連絡します。配付文書等添付されている場合もあります。メールが届きましたら、最後まで内容を確認してください。既読確認やアンケートへの記入などをお願いすることもあります。その場合は、返信をお願いします。

また、学校の様子等は、ホームページでも情報発信します。メールの登録方法などは、**下多度小学校の保護者以外には漏らさないよう**にしてください。

※ 緊急の場合もありますので、「すぐーる」の通知は届いたらすぐにわかる状態にしておいてください。

下多度小学校のHPによる情報配信

URL (アドレス)

<http://school.city.kaizu.lg.jp/~shimotado-sho/>

学校行事の詳細等は学校からの文書や通信で確認してください。変更がある場合や授業打ち切り等の対応は「すぐーる」で行います。よろしくお願いします。

